

令和4年度

事業報告書

第4期

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

公立大学法人大阪

目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	
	(1) 法人の目的	1
	(2) 業務内容	1
3	中期目標	2
4	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	2
5	中期計画及び年度計画	2
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
	(1) ガバナンスの状況	2
	(2) 役員等の状況	
	① 役員等の状況	5
	② 会計監査人の氏名または名称	6
	(3) 職員の状況	6
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	① 当事業年度に完成した主要な施設等	6
	② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充	6
	③ 当事業年度中に処分した主要な施設等	6
	(5) 純資産の状況	
	① 資本金の額及び出資者ごとの出資額	6
	(6) 財源の状況	
	① 財源の内訳	6
	② 自己収入に関する説明	7
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	7

7	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1)	リスク管理の状況	7
(2)	業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	8
8	業績の適正な評価の前提情報	9
9	業績の成果と使用した資源との対比	9
10	予算と決算の対比	9
11	要約した財務諸表	
(1)	貸借対照表	10
(2)	損益計算書	11
(3)	純資産変動計算書	12
(4)	キャッシュ・フロー計算書	12
12	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況と理事長による説明情報	
(1)	貸借対照表	13
(2)	損益計算書	13
(3)	純資産変動計算書	14
(4)	キャッシュ・フロー計算書	14
13	内部統制の運営に関する情報	15
14	法人の基本情報	
(1)	沿革	15
(2)	設立に係る根拠法	17
(3)	設立団体	17
(4)	組織図	18
(5)	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	18
(6)	主要な財務データの経年比較	19
(7)	翌事業年度に係る予算計画	20
15	参考情報	
(1)	要約した財務諸表の科目の説明	21

1. 理事長によるメッセージ

140年を超える歴史を有する2つの大学が統合し、開学した「大阪公立大学」を、知の拠点として次の「新たな成長のステージ」へと飛躍・発展させる事が私の使命、役割だと考えています。

大阪・日本の発展に貢献し、世界で輝く、そんな大学を創っていきたいと思っています。

新たな役員体制では外部の民間の経営者4名を、内3名は女性の方を役員にお迎えして、経営やダイバーシティ、国際化といった視点で大学経営にご参加いただきます。

加えて、30歳代以下の若手の教職員からなる「ジュニアボード」を新設し、若手の方にも大学の将来像等を議論頂き、経営に反映させていきたいと考えています。

受験生の皆様やご支援いただいている大阪府市、国、企業の皆様、さらにはご寄付頂いた皆様、多くの卒業生、同窓生の皆様など、多くの方々に支えられている事に感謝し、その期待に応える。そのために、常に社会に開かれた、社会と共生する大学を目指したいと思えます。

そのためにまずは、

- 大学の国際競争力の強化
- 社会や企業から求められる人材育成・人づくり
- 多様性あふれる魅力ある大学づくり
- 産・学・官・民の連携と共創・ネットワークづくり
- スタートアップの育成・創出

上記5つの戦略的項目・テーマを定め、取り組んで参ります。

様々なステークホルダーの皆様と一緒に、大阪公立大学を大阪で、日本で、世界で輝く大学にしていきます。皆様方のご支援、ご協力の程、何卒よろしく申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

この公立大学法人は、豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与するため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、大学及び高等専門学校を設置し、及び管理することを目的とする。

(2) 業務内容

- ・大学及び高等専門学校を設置し、これを運営すること。

- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- ・前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 中期目標

中期目標期間：2019年4月1日から2025年3月31日まで

本法人の中期目標については、法人ウェブサイトに掲載の中期目標を参照のこと。

4. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

- ・ 3つの重点目標
 - 以下の3つの重点目標のもと、取組みを進める。
 - ・先端的・異分野融合型研究の推進による高度研究型大学の実現
 - ・応用力や実践力を備えた国際力豊かな高度人材の育成
 - ・都市問題の解決や産業競争力の強化による大阪の発展への貢献
- ・ 今後の取り組み
 - 3つの重点目標の実現とあわせて、
 - ・3大学 1高専における、これまでの様々な取組や活動成果の継承・発展
 - ・「都市シンクタンク」と「技術インキュベーション」の二つの新たな機能の充実・強化などを、ガバナンス体制を強化したうえで取組みを進め、3大学・1高専において新しい価値の創造をめざす。

5. 中期計画及び年度計画

本法人の中期計画及び年度計画については法人ウェブサイトに掲載の中期計画及び年度計画を参照のこと。

6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

役員職務及び権限（定款第8条、第9条）

- ・法人に役員として理事長1人、副理事長2人以内（大阪府立大学及び大阪市立大学が存続する期間においては4人以内）、理事10人以内及び監事2人以内を置く。2022年度下半期の実数は理事長1人、副理事長1人、理事8人、監事2人となっている。
- ・理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- ・副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- ・理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- ・監事は、法人の業務を監査する。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長、大阪府知事（以下「知事」という。）又は大阪市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

役員の任命（定款第 10 条～第 12 条）

- ・理事長は、知事及び市長が協議の上、任命する。
- ・学長は、理事長とは別に任命する。学長の選考を行うため法人に学長選考会議を置き、学長選考会議の選考に基づき理事長が任命する。これにより任命された学長は、副理事長となる。
- ・学長でない副理事長及び理事は、理事長が任命する。なお、理事のうち3分の1以上は、法人の役員又は職員以外の者の中から任命しなければならない。
- ・監事は、知事及び市長が協議の上、任命する。

内部統制システムの整備状況（業務方法書第 3 条～第 6 条）

- ・法人に内部統制最高責任者を置き、理事長をもって充てる。内部統制システムを整備し、その最終責任を負う。
- ・法人に内部統制統括責任者を置き、理事長が決定する者が担う。2022 年度は総務担当理事が内部統制統括責任者となり、法人における内部統制システムの推進及び実施に関する業務を統括した。
- ・大学等に内部統制統括副責任者を置き、学長、病院長及び高専校長をもって充てる。統括責任者の指示に基づき、統括責任者を補助し、大学等における内部統制システムの推進及び実施に関する業務を行う。
- ・部局等に内部統制推進責任者を置き、部局長の長をもって充て、部局等における内部統制システムを推進し実施する。
- ・内部統制システムに関する重要事項を審議するため、法人に内部統制推進委員会を設置している。内部統制システムの運用状況については、「12. 内部統制の運営に関する情報」を参照のこと。

役員会の状況（定款第 14 条～第 16 条）

- ・本法人では、理事長、副理事長及び理事をもって構成する役員会を設置しており、2022 年度下半期の役員会は理事長 1 人、副理事長 1 人、常勤理事 6 人、非常勤理事 2 人の計 10 人で構成している。また、監事は役員会に出席して意見を述べる

ことができ、同年度は役員会に非常勤監事 2 人が出席している。

- ・理事長が役員会を招集し議長にあたる。
- ・役員会は、定款第 16 条に掲げる事項を決議する。また理事長は、定款第 16 条に掲げる事項について決定しようとするときは、役員会の議を経なければならない。
- ・役員会は原則毎月 1 回開催するほか必要に応じて随時開催し、2022 年度は合計 16 回開催した。

経営審議会の状況（定款第 17 条～第 19 条）

- ・法人の経営に関する重要事項を審議するため、法人に経営審議会を設置し、理事長、副理事長、理事長が指名する理事のほか、「法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い見識を有するものうちから理事長が任命する者」（以下「外部委員」という。）で構成している。外部委員の数は委員の総数の 2 分の 1 以上とする。
- ・2022 年度下半期の経営審議会は理事長 1 人、副理事長 1 人、常勤理事 6 人、外部委員 8 人の計 16 人で構成している。
- ・理事長が経営審議会を招集し議長にあたる。
- ・経営審議会は、定款第 19 条に掲げる事項を審議する。
- ・経営審議会は原則年 3 回開催するほか必要に応じて随時開催し、2022 年度は合計 7 回開催した。

教育研究審議会の状況（定款第 20 条～第 22 条）

- ・大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、法人に教育研究審議会を設置している。
- ・構成員は学長、副学長、学長が指名する理事、学長が指名する法人内における教育研究上重要な組織の長、教育研究審議会が定めるところにより学長が指名する法人の職員のほか、「法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い見識を有するものうちから教育研究審議会の承認を得て学長が任命する者」（以下「外部委員」という。）としており、外部委員の数は 4 人以上とする。
- ・2022 年度下半期の教育研究審議会は学長 1 人、副学長 12 人、常勤理事 3 人、教育研究組織の長 30 人、職員 10 人、外部委員 4 人の計 60 人で構成している。
- ・学長が教育研究審議会を招集し議長にあたる。
- ・教育研究審議会は、定款第 22 条に掲げる事項を審議する。
- ・教育研究審議会は原則月 1 回開催するほか必要に応じて随時開催し、2022 年度は合計 11 回開催した。

(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

役職	氏名	就任年月日	任期	経歴	備考
理事長	西澤 良記	平成31年 4月1日	4年	特定医療法人蒼龍会 副理事長、特定医療法人蒼龍会 井上病院 名誉院長	(総理)
副理事長兼 大阪公立大 学長	辰巳砂 昌弘	平成31年 4月1日	4年	大阪府立大学工学研究科長	(大学総括)
理事	酒井 隆行	令和3年 4月1日	2年	大阪府 教育長	総務、財務、企画担 当
理事	東山 潔	令和3年 4月1日	2年	大阪市 財政局長	人事、経営戦略、施 設整備担当
理事	田中 賢一	令和3年 4月1日	2年	三重大学 財務部長	基金・広報戦略、渉 外・調整、高専担当
理事兼大阪 公立大学副 学長	櫻木 弘之	令和4年 4月1日	1年	大阪市立大学副学長	研究・国際戦略担当
理事兼大阪 公立大学副 学長	高橋 哲也	令和4年 4月1日	1年	大阪府立大学副学長	教育・情報戦略担当
理事兼 大阪公立大 学医学部附 属病院長	中村 博亮	令和4年 10月1日	半年	大阪公立大学医学部附属病 院副院長	病院経営担当
理事 (非常勤)	辻 洋	令和4年 4月1日	1年	公立大学法人大阪府立大学 理事長兼学長	特命事項担当
理事 (非常勤)	相良 暁	令和3年 4月1日	2年	小野薬品工業株式会社 代 表取締役社長	特命事項担当
監事 (非常勤)	西田 正吾	平成31年 4月1日	※	大阪大学名誉教授	
監事 (非常勤)	白井 弘	平成31年 4月1日		公認会計士	

※平成31年4月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての財務諸表の承認日まで

- ② 会計監査人の氏名または名称
有限責任あずさ監査法人

(3) 職員の状況

	常勤職員数	前年5月31日 からの増減	平均年齢	出向者数		
				府	市	民間
教員	1,433人	0人	50.7歳	0人	0人	0人
職員	1,875人	+52人	37.9歳	6人	26人	0人

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度に完成した主要な施設等
・りんくうキャンパス 病理解剖棟(180百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充
・森之宮キャンパス整備
・中百舌鳥キャンパス 生産技術センター
・杉本キャンパス 理系学舎
- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等
・阿倍野キャンパス 学術情報総合センター医学分館等(242百万円)

(5) 純資産の状況

- ・資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

出資者	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
大阪府	73,621	-	-	73,621
大阪市	102,311	-	-	102,311

(6) 財源の状況

- ① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
経常収入		
運営費交付金	28,125	31.65
授業料及び入学金検定料収入	9,507	10.70
附属病院収益	33,641	37.86

産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,461	7.27
補助金等収益	4,585	5.16
施設費収益	2,185	2.46
資産見返負債戻入	2,520	2.84
財務収益	3	0
雑益	1,832	2.06
合計	88,860	100.00

② 自己収入に関する説明

- ・大阪公立大学・高専基金を設置した。
基金を所管する事務局機能は杉本キャンパス及び中百舌鳥キャンパスに人員を配置し、運営を行っている。本基金の愛称を学内公募し、一般投票で「OMU 基金」に決定した。
- ・基金の適切な活用等を目的に基金運営委員会を設置し、府大つばさ基金・市大夢基金の2021年度決算、新基金制度の基金執行・運用基準、2023年度の基金活用事業運営方針及び大阪公立大学・高専基金の新愛称等を審議、承認した。
- ・外部資金の獲得金額は94.1億円であった。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

2022年4月、大阪市立大学と大阪府立大学が統合し、大阪公立大学（Osaka Metropolitan University）が開学した。これを機に、これまで両大学で作成されていた環境報告書を、大阪公立大学工業高等専門学校も含めた公立大学法人大阪の環境報告書として新たに発行することとした。

高等教育機関として人材育成を行うこと、高度研究機関として先端研究を行うことに加え、地域の信頼拠点として社会貢献を行うことも法人の大きな役割である。

2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、SDGs（Sustainable Development Goals）が定められたが、法人には、教育、研究、社会貢献、法人運営の各観点からSDGsの達成に大きく貢献することが社会的責任として求められている。そのため、法人・大学戦略会議の一つとしてSDGs戦略会議を設け、SDGs戦略の策定および執行管理を行うとともに、SDGs戦略会議の下に環境マネジメント推進室を置き、法人として環境報告書を作成する体制を整えた。

なお環境報告書については大阪公立大学ウェブサイトに掲載している。

7. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及

び移転等のリスク対応を図り、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な措置を講じるとともに、以下の取組を行うものとしている。

- ① リスク管理に係る事務を統括する体制の整備
- ② 把握したリスクを低減するための検討
- ③ 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- ④ 把握したリスクに関する周知の体制及び周知における留意事項の整理

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおり。

① 自然災害によるリスクについて

大阪公立大学の開学に伴い危機発生時の連絡体制を見直し、各キャンパスにおける危機管理体制を整備し、すべての危機事象を発見・認識したときは必ず危機管理窓口連絡する体制を整えている。また、定期的な訓練の実施や安否確認システムの整備等により、有事に対応できる体制を構築している。

② 施設整備に係るリスクについて

関係法令に基づく定期点検を実施するとともに、中期計画や長期保全計画、保守点検結果に基づき、整備や修補を実施している。また、新しいキャンパスの整備に係る工事の進捗については毎週の定例会議で工程等を把握するとともに、事業者との協議調整を随時実施している。

③ 情報システムに係るリスクについて

大阪公立大学の開学に合わせて新しい基盤システム・ネットワークを整備した。その際、各種セキュリティシステム、遠隔地バックアップシステムの整備やCSIRT体制についても統一的な整備を行いました。学内の情報システム利用者に対しては、情報セキュリティ講習会を年1回開催するとともに、イントラネットを通じた情報セキュリティに関する注意喚起を随時実施している。

④ 不正行為によるリスクについて

業務執行に関する各種規程整備や研修を行うとともに、監査室による内部監査を実施している。また、監事監査、会計監査人監査、設立団体監査といった各種監査を受けている。さらに、公益通報窓口を設置し、不正行為の早期発見及び是正を図っている。

⑤ 医療過誤によるリスクについて

院内の医療安全の推進を図るため、医療の質・安全管理部を含む医療安全センターを設置し、医療安全を統括する医療安全管理責任者と医療安全を推進する医療安全管理者を配置している。医療に係る安全管理のための指針・マニュアル集を整

備し、医療事故発生時の報告・対応、全従業員の医療安全研修会への参加等について定めている。医療事故が発生した場合は、医療の質・安全管理部に報告され、事故調査を行うとともに再発防止を図っています。医療安全・医薬品安全・医療機器安全の推進、感染対策、高難度新規医療技術等に関することは、全部門長が参加する医療安全管理委員会において審議している。

8. 業績の適正な評価の前提情報

業績の適正な評価の前提情報については「データで見る公立大学法人大阪」を参照のこと。

9. 業務の成果と使用した資源との対比

業務の成果と使用した資源との対比については、公立大学大阪ウェブサイトに公開している業務実績報告書を参照のこと。

10. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和4年度			
	予算	決算	差額	差額理由
収入				
運営費交付金	28,164	28,142	△22	
施設整備費補助金	15,848	13,696	△2,152	(注1)
自己収入	48,007	44,659	△3,348	
(内)				
授業料・入学金・検定料	8,457	9,088	631	(注2)
附属病院収入	38,126	33,736	△4,390	(注3)
その他	1,424	1,835	411	(注4)
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	5,253	6,263	1,010	(注5)
補助金等収入	2,137	4,731	2,594	(注6)
長期借入金収入	1,000	1,000	0	
目的積立金取崩	4,018	2,196	△1,822	(注7)
計	104,426	100,688	△3,740	
支出				
業務費	80,196	75,264	△4,932	
(内)				
教育研究経費	37,144	36,597	△547	(注7.8)
診療経費	43,052	38,667	△4,385	(注3)

施設・設備整備費	17,068	14,910	△2,158	(注1)
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等 補助金等	5,223	6,018	795	(注5)
長期借入金償還金	1,042	1,034	△8	
計	104,426	101,073	△3,353	

(注1) 入札結果や新学舎整備スケジュールの変更により、予算額に比して決算額が減少している。

(注2) 大阪府の高等教育の修学支援制度の実績減により、予算額に比して決算額が増加している。

(注3) 新型コロナウイルス感染症対応の病棟閉鎖等による患者数の減少により、予算額に比して決算額が減少している。

(注4) 獣医臨床センター夜間診療の開始、各種施設貸し出しの再開により、予算額に比して決算額が増加している。

(注5) 受託研究等の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が増加している。

(注6) 新型コロナウイルス感染症患者受入に伴う各種補助金の交付を受けたため、予算額に比して決算額が増加している。

(注7) 目的積立金対象の支出の減により、予算額に比して決算額が減少している。

(注8) 光熱水費及び物価の高騰により、目的積立金対象経費以外の予算額に比して決算額が増加している。

11. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	195,953	固定負債	59,716
有形固定資産	176,547	資産見返負債	34,512
土地	78,221	長期借入金	4,221
建物	58,756	長期未払金	16,922
構築物	1,785	その他の固定負債	4,061
工具器具備品	11,524	流動負債	29,574
図書	16,372	未払金	20,155
その他の有形固定資産	9,889	その他の流動負債	9,419
無形固定資産	4,151	負債の部合計	89,290
投資その他の資産	15,254	純資産の部	金額

未収財源措置予定額	12,555	資本金	175,933
その他	2,699	地方公共団体出資金	175,933
流動資産	40,679	資本剰余金	△39,271
現金及び預金	23,921	利益剰余金	10,662
未収附属病院収入	6,311	その他有価証券評価差額金	18
未収財源措置予定額	1,938		
その他の流動資産	8,509	純資産の部合計	147,341
資産の部合計	236,632	負債の部及び 純資産の部合計	236,632

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A)	89,967
業務費	87,028
教育経費	5,016
研究経費	5,281
診療経費	24,345
教育研究支援経費	3,610
受託研究費	3,029
共同研究費	1,051
受託事業費	794
人件費	43,901
一般管理費	2,631
財務費用	269
雑損	40
経常収益 (B)	88,859
運営費交付金収益	28,125
学生納付金収益	9,507
附属病院収益	33,641
受託研究収益	3,073
共同研究収益	1,079
受託事業等収益	1,031
補助金等収益	4,585
施設費収益	2,185
寄附金収益	1,277

資産見返負債戻入	2,520
その他の収益	1,836
臨時損失 (C) ※	1,859
臨時利益 (D) ※	1,840
目的積立金取崩額 (E)	0
旧法人承継積立金取崩額 (F)	373
当期総利益 (B - A + D - C + E + F)	△753

※研究用図書の取扱変更に伴う除却によるもの

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・ 換算差額等	純資産合計
当期首残高	175,933	△37,998	13,631	3	151,568
当期変動額	0	△1,273	△2,969	15	△4,227
資本金の当期変動額	0	0	0	0	0
資本剰余金の当期変動額	0	△1,273	0	0	△1,273
利益剰余金の当期変動額	0	0	△2,969	0	△2,969
評価・換算差額等の当期変動額	0	0	0	15	15
当期末残高	175,933	△39,271	10,662	18	147,341

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	10,860
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△12,319
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,543
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	△5,002
V 資金機首残高 (E)	23,922
VI 資金期末残高 (F = D + E)	18,921

12. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比6,078百万円(2.6%)増の236,632百万円となっている。

主な増加要因としては、学舎改修等整備事業により建設仮勘定が7,730百万円(399.9%)増の9,663百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、大学統合に伴う研究用図書取扱変更に係る図書の除却により、図書が1,891百万円(10.4%)減の16,372百万円となっていることが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は前年度比10,305百万円(13.1%)増の89,290百万円となっている。

主な増加要因としては、学舎改修等整備事業により建設仮勘定見返施設費が7,797百万円(433.3%)増の9,596百万円となっていることが挙げられる。

(2) 損益計算書

(経常費用)

令和4年度の経常費用は前年度比5,645百万円(6.7%)増の89,967百万円となっている。

主な増加要因としては、光熱水費の高騰により約738百万円の増加となっていることや、森之宮キャンパスにおける地中埋設物の撤去費用が約1,300百万円発生していること、大学統合に伴う処遇均一化に伴う増加等により人件費が1,204百万円(2.7%)増の45,002百万円となっていること、物価高により診療経費が1,191百万円(5.1%)増の24,345百万円となっていることが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は前年度比1,323百万円(1.5%)増の88,859百万円となっている。

主な増加要因としては、学舎改修等整備事業に係る補助金により、施設費収益が1,511百万円(224.2%)増の2,185百万円となっていることや、外部資金に係る収益が765百万円(13.4%)増の6,461百万円となつてこと、附属病院収益が497百万円(1.5%)増の33,641百万円となっている。

主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症に係る補助金収入の減により、補助金収益が1,935百万円(29.7%)減の4,585百万円となっていることが挙げられる。

(3) 純資産変動計算書

令和4年度の純資産は、前年度比 4,227 百万円(2.8%)減の 147,341 百万円となっている。

主な減少要因としては、固定資産の減価償却相当額の増加による減が 3,514 百万円(4.4%)減の 84,006 百万円となっていることが挙げられる。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 1,270 百万円(13.2%)増の 10,860 百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 5,968 百万円(19.2%)減の△25,133 百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費の増による支出が 707 百万円(1.6%)増の△44,406 百万円となっていることや、運営費交付金収入が 329 百万円(1.2%)減の 27,951 百万円となっていること、新型コロナウイルス感染症に係る補助金の減等により補助金収入が 1,840 百万円(26.5%)減の 5,113 百万円となっていること等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 6,884 百万円(126.7%)減の△12,319 百万円となっている。

主な増加要因としては、学舎改修等整備事業により、施設費による収入が 13,104 百万円(623.4%)増の 15,206 百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が前年度比 5,285 百万円(55.6%)増の△14,790 百万円となっていることや、有形固定資産の取得による支出が 9,912 百万円(169.3%)増の△15,768 百万円となっていること、定期預金の取得による支出が 4,226 百万円(546%)増の△5,000 百万円となっていることが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 2,105 百万円(146.4%)増の 3,543 百万円となっている。

主な増加要因としては、割賦未払金の返済による支出が 1,771 百万円(349.6%)増の△2,277 百万円となっていることが挙げられる。

13. 内部統制の運営に関する情報

本法人では、役員(監事を除く。)の職務の執行が法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとして業務方法書に定めたとおり、公立大学

法人大阪内部統制に関する基本方針及び公立大学法人大阪内部統制実施規程を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおり。

- ・ モニタリングに関する事項

内部統制システムに関する重要事項を審議することを目的として、内部統制推進委員会を設置している。当事業年度においては、チェックリストを使用したモニタリングを実施するとともに委員会を1回開催し、前回指摘事項に対する対応状況の共有と、今回のモニタリング実施結果を受けた今後の対応について協議した。

14. 法人の基本状況

(1) 沿革

<大阪公立大学>

2022年	大阪公立大学開学(現代システム科学域、文学部、法学部、経済学部、商学部、理学部、工学部、農学部、獣医学部、医学部、看護学部、生活科学部及び現代システム科学研究科、文学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、都市経営研究科、情報学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科、獣医学研究科、医学研究科、リハビリテーション学研究科、看護学研究科、生活科学研究科の1学域11学部15研究科を有する総合大学となる。) 大阪府立大学工業高等専門学校が大阪公立大学工業高等専門学校に改称
-------	---

<大阪府立大学>

1883年	獣医学講習所を大阪府立大阪医学校内に設置
1888年	大阪府立農学校が開校
1924年	大阪府女子専門学校を設置
1939年	官立大阪工業専門学校を設置
1942年	大阪府立農学校の男子第二部獣医科が、大阪高等獣医学校に昇格
1944年	大阪農業専門学校を設置
1944年	大阪府立航空高等工業学校を設置
1944年	大阪府立淀川高等工業学校を設置
1944年	官立大阪青年師範学校を設置
1948年	大阪社会事業学校を設置
1949年	浪速大学設置(設置時は、工学部・農学部・教育学部、教養部、工学部別科)
1949年	大阪府女子専門学校、大阪女子大学に昇格
1950年	大阪社会事業短期大学部を設置

1952年	大阪社会事業短期大学、大阪府立保母学院を統合
1954年	浪速大学、経済学部を設置
1955年	浪速大学を大阪府立大学と改称
1963年	大阪府立工業高等専門学校を設置
1978年	教養部を廃止し、総合科学部を設置
1978年	大阪府立看護短期大学開学
1978年	大阪府立公衆衛生学院を大阪府立公衆衛生専門学校に移行
1981年	大阪社会事業短期大学を母体とする社会福祉学部を設置
1994年	大阪府立看護短期大学を母体とする大阪府立看護大学が大阪府立助産婦学院を統合
1999年	大阪女子大学、人文社会学部、理学部を設置
2003年	大阪府立看護大学、総合リハビリテーション学部を設置
2005年	公立大学法人大阪府立大学が発足。大阪府立大学と大阪女子大学、大阪府立看護大学の3大学を統合し大阪府立大学を設置。
2011年	大阪府立工業高等専門学校が大阪府立大学工業高等専門学校に改称
2012年	工・生命環境・理・経済・人間社会・看護・総合リハビリテーションの7学部を現代システム科学域・工学域・生命環境科学域・地域保健学域の4学域に再編
2019年	公立大学法人大阪府立大学と公立大学法人大阪市立大学が、公立大学法人大阪に統合

<大阪市立大学>

1880年	大阪商業講習所設立（のちの大阪市立高等商業学校）
1907年	市立大阪工業学校設立（のちの大阪市立都島工業専門学校）
1921年	大阪市立西区高等実修女学校設立（のちの大阪市立女子専門学校）
1928年	大阪市立高等商業学校、大阪商科大学に昇格
1944年	大阪市立医学専門学校設立
1947年	大阪市立医学専門学校、大阪市立医科大学に昇格
1949年	学制改革により、大阪市立大学（新制）発足 （大阪商科大学・大阪市立都島工業専門学校・大阪市立女子専門学校を母体とし、商・経・法文・理工・家政の5学部をもつ総合大学となる）
1950年	商・経・法文の各学部に第2課程（夜間）を設置
1952年	新制大阪市立医科大学開学

1953年	大阪市立大学大学院を創設（経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・家政学の7研究科修士課程及び経済学・法学の2研究科博士課程を設置）
1953年	法文学部を、法学部と文学部に分離
1955年	大阪市立医科大学を編入し、医学部を設置
1959年	理工学部を、理学部と工学部に分離
1975年	家政学部を生活科学部に改称
1996年	学術情報総合センター設置
1998年	看護短期大学部設置
2003年	創造都市研究科設置
2004年	法学研究科法曹養成専攻（ロースクール）設置、医学部看護学科設置
2006年	公立大学法人大阪市立大学に移行
2007年	看護短期大学部廃止
2008年	看護学研究科設置
2018年	都市経営研究科設置
2019年	公立大学法人大阪市立大学と公立大学法人大阪府立大学が、公立大学法人大阪に統合

(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

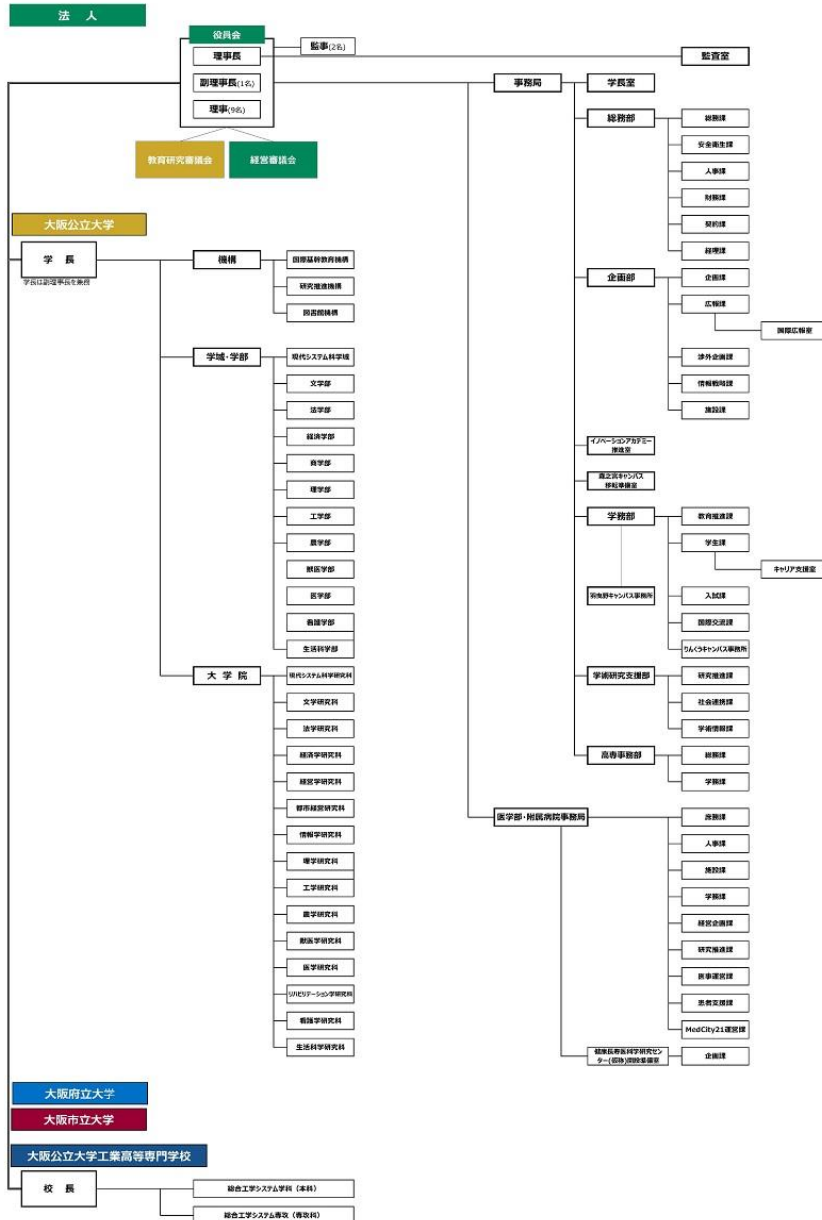
(3) 設立団体

- ・大阪府
- ・大阪市

(4) 組織図

公立大学法人大阪 組織・機構図

2023年4月



- (5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地
- 法人本部：大阪市阿倍野区旭町
- 杉本キャンパス：大阪市住吉区杉本
- 中百舌鳥キャンパス：大阪府堺市中区学園町

阿倍野キャンパス：大阪市阿倍野区旭町

羽曳野キャンパス：大阪府羽曳野市はびきの

りんくうキャンパス：大阪府泉佐野市りんくう往来北

大阪公立大学工業高等専門学校：大阪府寝屋川市幸町

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	223,090	226,183	230,554	236,632
負債合計	70,058	73,734	78,985	89,290
純資産合計	153,032	152,449	151,568	147,341
経常費用	79,819	79,273	84,322	89,967
経常収益	80,979	81,780	87,537	88,860
経常損益	1,160	2,507	3,215	△1,107
臨時損失	—	122	838	1,859
臨時利益	19	122	—	1,840
当期純損益	1,180	2,507	2,376	△1,126
目的積立金取崩額	—	—	—	—
旧法人承継積立金取崩額	725	488	302	373
当期総損益	1,904	2,995	2,678	△753
業務活動による キャッシュ・フロー	3,713	8,338	9,590	10,860
投資活動による キャッシュ・フロー	2,888	△1,544	△5,435	△12,319
財務活動による キャッシュ・フロー	△1,543	△597	△1,438	△3,543
資金増減額	5,058	6,197	2,718	△5,001
資金期首残高	9,949	15,007	21,204	23,922
資金期末残高	15,007	21,204	23,922	18,921
公立大学法人の業務運営 に関して住民等の負担に 帰せられるコスト	31,218	34,748	38,275	44,898
(内訳)				
業務費用	26,414	29,735	34,717	38,398
うち損益計算書上の費用	79,819	79,394	85,160	91,826

うち自己収入等	△53,406	△49,659	△50,443	△53,428
減価償却相当額	4,480	4,187	4,177	4,189
減損損失相当額	1	—	151	7
利息費用相当額	1	0	0	0
除売却差額相当額	3	△58	3	88
賞与引当金増加相当額	145	34	△691	158
退職給付引当増加相当額	82	572	△476	1,619
機会費用	93	276	394	437

(7) 翌事業年度に係る予算計画

(単位：百万円)

区分	令和5年度
	予算
収入	
運営費交付金	28,401
施設整備費補助金	32,592
授業料・入学料・検定料	8,643
附属病院収入	40,167
その他	1,032
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,761
補助金等収入	3,067
長期借入金収入	1,000
目的積立金取崩	2,161
計	123,824
支出	
業務費	80,304
施設・設備整備費	33,784
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,761
補助金等	1,873
長期借入金償還金	1,102
計	123,824

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額	減価償却費の累計額。
その他の有形固定資産	美術品、車両運搬具、船舶等が該当。
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、電話加入権等が該当。
投資その他の資産	投資有価証券等が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
長期借入金	事業資金の調達のため設立団体から借り入れた長期借入金
長期未払金	長期契約等に基づき、一定の金額を支払う義務を負う未払金で、期末日後1年を超えて支払時期が到来する長期の未払金。SPC事業やCM方式により行われた完成した工事にかかる割賦未払金等が該当。
運営費交付金債務	設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。
賞与引当金	次期に支払われる賞与（運営費交付金を財源とするものを除く）のうち、当期の負担に帰属すべき額を見積もり計上するための引当金。
地方公共団体出資金	設立団体からの出資相当額。
資本剰余金	設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	学術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	受託研究の実施に要した経費。
共同研究費	共同研究の実施に要した経費。
受託事業費	受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
受託研究収益	国や民間等からの受託研究にかかる収益。
共同研究収益	国や民間等からの共同研究にかかる収益。
受託事業等収益	検査や受託事業にかかる収益。
補助金等収益	受け入れた補助金による費用に充当した収益。
施設費収益	受け入れた施設費による費用に充当した収益。
寄附金収益	寄附金による費用に充当した収益。
資産見返負債戻入	取得した固定資産（償却資産）を減価償却する際に、その減価償却相当額を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための科目。
その他の収益	財務収益、財産貸付料収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てることを承認された額のことであるが、それから取り

	崩しを行った額。
旧法人承継積立金取崩額	旧法人承継積立金とは、旧公立大学法人大阪府立大学と旧公立大学法人大阪市立大学が新設合併したことにより、両大学の目的積立金及び積立金を承継したものであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 財務諸表注記

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用	公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
減価償却相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
利息費用相当額	資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。
除売却差額相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
賞与引当金増加相当額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
退職給付引当増加相当額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における退職給付引当金見積額の総額

	は、貸借対照表に注記)。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。